

個別事業名	区分	部局	所属	事業概要	成果(結果)を示す指標	単位	H30実績	H30目標	R元目標	H30当初(千円)	R元当分(千円)	H30決算(千円)	H30事業結果	部局評価	財政課評価
政策7 医療・福祉連携による優しいぐま推進															
【目的】高度・専門医療の提供や健康づくり・地域包括ケアの推進、セーフティネットづくりなどを通じて、医療と福祉が効果的に連携し、誰もが優しいぐまづくりを進めます															
施策1 医療先進県ぐまの推進															
【目的】県民ニーズに対応した高度・専門医療や救急・災害医療の提供・充実等を通じ、医療先進県ぐまを目指します。															
(1)県立病院における高度・専門医療の提供															
①今まで培った専門性を更に伸ばし、県民ニーズに対応した高度医療を推進します。															
病総001	県立病院の運営	病院局	病院局総務課	心疾患、がん、精神、周産期を含む小児、それぞれの分野における高度・専門医療の拠点として、関係機関との連携を強化しながら、県民に安全、安心で質の高い医療を提供する。	入院患者数	人	235,431	228,358	231,525	24,186,319	24,698,234	23,353,872	心臓血管センター、がんセンター、精神医療センター、小児医療センターの4つの県立病院において、入院、外来を合わせた延べ479,328人の患者に対し、高度専門医療を提供した。	4継続	心疾患、がん、精神、周産期を含む小児、それぞれの分野における高度専門医療の拠点として、県民ニーズに対応した高度・専門医療を提供していく必要があるため、事業の継続が必要。
②患者・家族とのより良い信頼関係を築くため、徹底した医療安全対策を実施します。															
病総002	県立病院における医療安全対策の徹底	病院局	病院局総務課	ヒヤリット事例等の収集、改善策の検討を進め、職員へのフィードバックと周知徹底を図る。また、医療の透明性を高め、医療や県立病院に対する県民との信頼関係を構築するため、ヒヤリット事例の公表等を行う。	重大な医療事故の件数(レベル4以上)	件	1	0	0	3,856	3,304	1,705	院内医療安全管理委員会及び病院局医療安全管理委員会を定期的に開催したほか、職員を対象とした研修の実施や意識調査(患者確認関係)等を行い、改善策の検討及び医療安全の徹底を図った。また、10月にH29のヒヤリット事例等の発生状況について公表を行った。	4継続	重大な医療事故の防止を図り、県民とのより良い信頼関係を構築するため、引き続き、ヒヤリット事例の収集、改善策の検討・実施及び職員へのフィードバック・周知等を継続して実施する必要がある。
③各分野のセンター病院として、地域の医療機関等との連携を強化します。															
病総003	県立病院における地域連携の強化	病院局	病院局総務課	地域連携クリティカルパスの整備や紹介・逆紹介の促進等により病病・病診連携の強化を図るとともに、患者の医療上必要な療養環境を支援するため、地域の福祉施設や関連機関等との連携を推進する。	紹介率(心臓)	%	77	77	77	57,381	58,233	57,380	がんセンターおよび小児医療センターでは目標を下回ったものの、心臓血管センターでは目標を達成しており、一定の成果が得られた。	4継続	各県立病院では、病病連携・病診連携のほか、救急分野との連携強化(心臓)、地域の行政機関等との連携強化(がん、小児)など、センター機能をより発揮するための取組を推進している。今後も、患者ニーズに対応した工夫を行いながら、幅広く地域連携強化を図る必要がある。
④県民に継続して高度・専門医療を提供するため、経営の安定化を図ります。															
病総004	県立病院の経営の安定化	病院局	病院局総務課	病院長のトップマネジメントのもと、職員一人ひとりが経営に主体的に参画する意識を高く持ち、収益の向上や費用の抑制など、日々の業務の中で経営の健全化に向けた工夫・改善を行う。	収益的収支(病院事業会計)	千円	▲130,768	▲38,595	40,988	▲38,595	40,988	▲130,768	収益については、入院患者数の増加等により15億3千6百万円増加。費用については、全体で12億5百万円増。この結果、前年度と比較し純損失は3億3千1百万円改善し1億3千1百万円となった。	4継続	今後も引き続き、県民ニーズに対応した高度・専門医療等を提供しながら、病院長のトップマネジメントの下、第四次病院改革プランに基づき、更なる経営改善を行い、経営の安定化を図る。
(2)がん対策等高度先進医療の推進															
①重粒子線治療の普及啓発や治療を受けやすい環境づくりを推進します。															
医防017	重粒子線治療推進	健康福祉部	医療課	重粒子線治療の普及啓発(パンフレット作成)、治療費の借入れに係る利子補給制度、群馬重粒子線治療運営委員会の開催。	群馬県重粒子線治療資金利子補給制度利用者(累計)	人	17	28	33	1,409	777	657	重粒子線治療資金利子補給制度により、11人に対し利子補給を実施した(累計17人)。また、パンフレットの更新及び配布、県民講演会の開催等による重粒子線治療の説明など、県民への普及啓発を行った。	4継続	重粒子線治療利子補給制度を実施することで、患者の経済的負担を軽減することにつながる。また、重粒子線治療の普及啓発を行い県内外へ重粒子線治療を広く周知し、がん患者がより適切な治療を選択できる環境を整備していく必要がある。
②「がん対策推進条例」に基づき、がん対策を総合かつ計画的に推進します。															
保予002	がん診療連携拠点病院等機能強化	健康福祉部	保健予防課	厚生労働大臣が指定するがん診療連携拠点病院(以下「拠点病院」という。)、及び群馬県知事が指定するがん診療連携推進病院(以下「推進病院」という。))が実施する相談支援センターや研修等の事業費を補助し、機能強化を図る。	拠点病院数	施設	9	10	10	91,200	84,800	89,660	拠点病院6病院が実施する相談支援事業、地域の医療従事者を対象とした研修事業、市民公開講座等に対する補助を実施。 ※このほか3病院は国から病院への直接補助。推進病院7病院が実施する相談支援事業等に対する補助を実施。	4継続	県民が県内どこに住んでいても適切ながん医療が受けられる体制を整備されてきたが、相談支援体制や医療従事者研修の充実を図るため、引き続き拠点病院等の機能強化が必要である。
保予004	がん診療従事医師緩和ケア研修	健康福祉部	保健予防課	がん診療に従事する医師が、基礎的な緩和ケアの知識や技術を習得するための研修を開催する。	研修修了医師数	人	1,594	1,400	1,500	1,796	2,235	1,539	がん診療に携わる医師に対する研修を実施(研修修了者数:123人、累計1,594人)緩和ケア研修を受けた医師に対するフォローアップ研修を実施(研修修了者数13人)。看護科に特化した緩和ケア研修を実施(H30研修修了者数54人)。	4継続	研修参加者数は目標を上回っているが、がん患者が安心して緩和ケアを受けられるよう、引き続き、緩和ケアに関する医師や看護師等の医療従事者を対象とした研修を行うことが必要である。さらに、在宅介護を行う介護従事者を対象とした緩和ケアに関する基礎的な知識の普及が必要である。
保予005	相談支援・情報提供	健康福祉部	保健予防課	群馬県がん対策ホームページの開設や「ぐまの安心がんサポートブック」の作成・配布、がんピアサポーターの派遣、がん患者の就労支援等を行う。	拠点病院相談支援センター相談件数(推計)	件	38,956	30,000	30,000	4,835	4,695	3,880	がん対策ホームページ運営、ぐまの安心がんサポートブックの作成、配布(28,000部)。がんピアサポーター養成研修(18人)、質向上研修の実施(40人)、拠点病院のがんサロン等への派遣(11病院)、社会保険労務士による相談員支援(12人、17件)、相談員研修実施(87人)。	2縮小・一部廃止・統合	がん患者や家族に対して、がんについての正確な情報提供やサポート体制が必要であることから、引き続き、ホームページ運営やサポートブックの作成、ピアサポートの充実を図る必要がある。社会保険労務士による就労相談のバックアップは、群馬産業保健総合支援センターによる支援が可能となったことから廃止する。
保予012	看護職員確保対策	健康福祉部	医療課	県内へ定着する看護職員を安定的に養成するため、看護師等養成所に対する運営費補助や修学資金の貸与を行うとともに、新人看護職員の離職防止や質向上、また、がん看護における質の高い看護職員を育成するための研修を実施する。	看護職員数	人	25,268	24,542	-	348,493	348,041	334,622	県内の看護職員の確保を図るため、看護師等養成所に対して運営費の補助や修学資金の貸与を行うとともに、新人看護職員の離職防止や質向上のための研修を行った。なお、中堅看護職員実務研修(がん分野)は平成30年度で事業終了となったが、引き続き質向上のための研修体制を整備していく。	4継続	引き続き看護職員の確保・定着(養成所に対する運営費補助や修学資金の貸与等)、離職防止(新人看護職員研修等)及び在宅医療やスカンパインケアのための質向上を図る必要がある。
保予007	がん検診強いぐまづくり推進	健康福祉部	保健予防課	各種啓発リーフレット等の作成や講演会の開催、民間企業と協働した取組等を行うとともに、乳がん検診に従事する医師等の質向上のために研修を実施する。	がん検診受診率	%	40.3~53.6(H28)	50	50	2,483	2,901	1,900	がん検診受診啓発リーフレット(171,100部)を作成し、受診率の低いウーゲットに重点的に配布。がん検診従事者講習会等の開催(医師、放射線技師等606人)、専門学校等の子宮頸がん講演会の実施(46人)、質向上民間企業登録(24社)し、連携した啓発の実施。	4継続	がんの早期発見・早期治療のため、受診率の低いウーゲットを対象とした啓発など、市町村や民間企業、関係団体等と連携して、引き続きがん検診の受診を推進していく必要がある。また、精度の高い検診を実施するため、検診従事者を対象とした研修を今後も継続していく必要がある。
業務004	骨髄移植ドナー支援事業	健康福祉部	業務課	市町村が行う骨髄・末梢血幹細胞提供者(骨髄ドナー)休暇のある者を除く、への助成事業に対し、補助するもの。	助成制度導入市町村数	自治体	35	35	35	1,027	1,029	981	本補助事業について、制度の趣旨と必要性についての説明会議を実施したほか、県H1に助成制度についての情報及び既に導入している市町村等を掲載した。未導入の各市町村に対しては個別訪問により説明を行い、R元年度当初からは県内全市町村が助成制度を導入することとなった。	4継続	R元年度から県内全市町村で骨髄移植ドナー助成制度が導入され、骨髄提供しやすい環境が整備された。今後は、更に制度の活用が進むよう、周知等に取組む必要がある。
③重粒子線治療施設を活用した、がん治療技術の高度化等の高度先進医療を推進します。															
次産004	群馬がん治療技術総合特区推進	産業経済部	次世代産業課	重粒子線治療施設を中核とした総合特区において医工連携を推進し、がん医療及び関連分野に係る最先端の技術や製品の開発を促進する。	医療・ヘルスケア産業関連製品の研究開発支援件数	件	39	22	23	1,200	1,200	925	総合特区のイニシアティブ等を活用し、医療産業集積に向けた取組みを進め、医療現場の課題、ニーズ調査や国補助金の獲得支援などにより、医工連携案件のマッチング、事業化を進めた。	4継続	H31年4月、「総合特区」の延長申請について内閣府から承認を受けた(R1~R5)。これまでの計画期間においては、193件の医工連携案件のマッチング(目標86件)を行うなど一定の実績を上げており、今後も引き続き、医工連携のマッチングや事業化を進め、医療産業の集積に向け取組を進めていく。

	個別事業名	区分	部局	所属	事業概要	成果(結果)を示す指標	単位	H30実績	H30目標	R元目標	H30当初(千円)	R元当分(千円)	H30決算(千円)	H30事業結果	部局評価	財政課評価	
(3)救急・災害医療対策																	
①救急医療体制を整備します。																	
	医務023			健康福祉部	医務課	救命救急センターの運営、ドクターヘリの運航及び統合型医療情報システム等の運営	救命救急センターの救急	か所	4	4	4	1,352,299	886,364	732,733	救命救急センター運営やドクターヘリ運航に要する経費を補助するとともに、転院搬送ガイドラインの運用等により、消防救急車の救急現場への効率的な出動を可能にするなど、救急患者への医療体制を充実させた。また、統合型医療情報システムの運用により、救急搬送の効率化等が図られた。	4継続	救命救急センターの運営やドクターヘリの運航等にかかる経費であり、救急医療体制を維持するために継続。
	医務001		再掲	健康福祉部	医務課	ハイリスクな分娩や新生児への高度な医療を提供するため周産期母子医療センターの運営を支援するとともに、周産期医療情報システムの運営等により周産期医療機関の連携体制を整備する。	NICU病床数	床	42	42	42	197,580	302,155	177,394	周産期母子医療センターの運営費を補助したほか、周産期医療情報システムの運用、分娩介助研修会、新生児蘇生法研修会の開催、新生児退院用保育器の運用、NICU入院児の支援等を行った。また、今後の周産期医療体制のあり方について、検討会を開催して協議した。	4継続	周産期母子医療センターの運営費に対する補助等であり、住民が安心して出産できる環境を整備することは重要な課題であり、周産期医療を継続して推進していくことが必要である。産科医の不足等の問題に対しては、周産期医療対策協議会等での検討を踏まえ、対策を講じていく。
②災害医療体制を整備します。																	
	医務026		再掲	健康福祉部	医務課	東日本大震災等を踏まえ、群馬県の災害医療体制を充実。災害時でも適切な医療提供体制を維持するため、災害医療コーディネーターの設置や、災害医療研修、DMAT資機材整備補助等を実施。	DMATチーム数	チーム	62	51	54	126,618	19,448	27,327	災害医療コーディネーター研修、群馬県DMAT研修、災害医療研修等の実施により災害医療体制の向上を図った。また、災害拠点病院のDMAT資機材整備事業へ補助を行い、DMAT派遣体制を強化した。	4継続	大規模災害に備え災害医療体制を強化するため、引き続きDMATコーディネーターの資質向上、DMAT研修の養成、技能維持、消防や医師会等の関係機関との連携確保を図っていくことが必要である。また、国の「防災・減災、国土強靱化のため3か年緊急対策事業」を活用しながら、災害拠点病院の機能強化のための設備整備を支援していく必要がある。
施策2 健康づくりの推進-健康寿命の延伸																	
[目的]健康を支える正しい生活習慣を身につけるための環境整備を進め、県民の健康寿命を延ばします。																	
(1)健康の保持・増進対策																	
③生活習慣病を中心とした疾病の発症予防と重症化予防を推進します。																	
	保予015			健康福祉部	保健予防課	地域・職域の関係者による会議や研修会、知事表彰等の開催を通じて、健康増進計画の普及啓発及び環境の整備を行うとともに、健康づくりに取り組む県民を喚起するための「健康づくり県民運動」を展開する。また、市町村健康増進計画策定・推進の支援を行う。	市町村健康増進計画策定率	%	100	100	100	9,137	6,551	7,260	「ぐま元気(GENKI)」の5か条の実現に向け、元気で働く・歩くプロジェクトを展開した。元来県民主体推進会議及び地域・職域連携推進協議会の開催、保健指導事務所主催の事業展開及び市町村主催、保健事業等功労者知事表彰等を進め、県民の健康づくり支援に取り組んだ。	5継続(見直しあり)	高齢社会において、県民が健康で生活できる期間をより長くするため、健康寿命を延ばすことが重要である。そのため、市町村や関係団体と連携し、生活習慣病の発症予防及び重症化予防のための健康づくりの取組をとり進め、多くの人に健康に関心を持ってもらうように、市町村等と連携したポイント制度の導入に向けた検討が必要である。
	保予018			健康福祉部	保健予防課	医療・保健従事者向け研修会、一般向け公開講座等での普及啓発をはじめし、協議会を中心として事業を体系的に展開する。	合併症(糖尿病腎症に起因する年間新規透析導入患者数)の減少	人	R.元12.1割増予定	308	306	3,246	4,064	2,391	糖尿病対策推進協議会を2回、下部組織であるデータ分析部会を1回、糖尿病予防指導プログラム検討部会を2回開催した。また、慢性腎臓病対策推進協議会を1回開催した。保健医療従事者向けに慢性腎臓病予防対策研修会を2回、糖尿病予防対策研修会を2回実施した。普及啓発として、世界糖尿病デーでは県民公開講座、世界腎臓デーでは健康ファスタ及び県民公開講座を実施した。	4継続	重症化する生活習慣病の多い県民をとり進め、糖尿病や慢性腎臓病の発症予防や早期発見、あるいは重症化を防ぐために知識の普及啓発が重要である。糖尿病、慢性腎臓病共に関心を中心として、組織的・体系的に事業を展開するとともに、県内のデータ分析を進め、データに基づいた事業を推進していく必要がある。
	保予019			健康福祉部	保健予防課	従事者向け研修会の実施等	特定健康診査の実施率	%	50.6(H28)	70%以上	70%以上	1,107	936	588	特定保健指導従事者の資質向上を図るため、新任の保健指導従事者を対象とした特定保健指導実施者育成研修、実践者を対象としたスキルアップ研修を開催した。また、自治体、医療機関、保険組合等の特定保健指導従事者向けにデータ解析研修会を開催した。	4継続	生活習慣病予防は、定期的な健康診査を受診するとともに、健診結果に基づいた適切な保健指導が不可欠である。そのため、県の責務として、保健指導従事者の人材育成及び質の向上を支援するための研修に取り組む。また、受診率向上のためには、健診を受ける県民の意識を向上させる必要があるため、普及啓発にも努める。
	保予020			健康福祉部	保健予防課	禁煙支援者養成のための研修、禁煙に関する普及啓発、群馬県禁煙施設認定制度の推進等を実施する。	成人の喫煙率の減少	%	26.0(H28)	15	15	2,334	2,697	1,501	健康増進法の一部改正について周知するとともに、受動喫煙防止対策研修会、禁煙支援者育成研修会、若い女性の喫煙防止講習会、群馬県禁煙施設認定制度を継続実施し、禁煙啓発のため支援者提供県民公開講座を実施した。未成年者向け喫煙防止講習会を開催し、未成年者の喫煙防止を推進した。	5継続(見直しあり)	喫煙は生活習慣病と関連があるといわれており、様々な病気に対する危険性が高く指摘されている。引き続き、受動喫煙防止及び禁煙支援者への普及啓発に努めるほか、「群馬県禁煙施設認定制度」については、2020年の改正健康増進法の全面施行に向け、内容を見直す必要がある。
	保予022			健康福祉部	保健予防課	健康増進法に基づき市町村が実施する健康増進事業について、経費の一部を予算の範囲内において補助する。(市町村への補助率2/3)	血清クレアチン検査を導入する市町村数	市町村数	35	35	35	108,756	103,766	102,181	健康増進法に基づき市町村が実施する健康増進事業について、経費の一部を予算の範囲内において補助した。	4継続	生活習慣病等の予防からリハビリテーションに至る市町村の保健事業の根幹となる事業であり、県民の健康増進に果たす役割が大きい。県として継続して補助する必要がある。
④各世代や障害者等の處と口健康課題に対し、総合的な対策に取り組む。																	
	保予023			健康福祉部	保健予防課	群馬県歯科口腔保健推進計画に基づき、県民への普及啓発事業の拡充及び、在宅介護者等への歯科保健医療サービスプログラムの充実を図る等歯科口腔保健を総合的に推進する。	定期的な歯科受診を受ける者の割合	%	42.9(H29)	40	40	41,406	40,638	31,535	群馬県歯科口腔保健支援センターを中心に、引き続き、口腔機能の育成支援に資する事業を実施した。群馬県歯科口腔保健推進計画の評価を行い、第2次群馬県歯科口腔保健推進計画の策定を行った。	4継続	歯と口の健康を保ち生活の質を維持するための事業に加えて、口腔機能支援や多職種連携等についての情報収集、発信、人材育成等専門的知見に基づいた歯科口腔保健対策を推進する必要がある。
	保予024			健康福祉部	保健予防課	感染症の発生を予防し、まん延を防止し、感染を抑制する。	感染症指定医療機関運営費補助	施設	8	8	8	76,820	77,036	71,763	前年度に引き続き、感染症の予防やまん延防止対策として、感染症(結核、新型コロナウイルス)の発生に対応するとともに、感染症指定医療機関の整備及び運営に関する補助を要件実施した。	4継続	感染症発生時の医療提供体制を確保するため、感染症指定医療機関に対して引き続き運営費補助等を実施する。また、感染症のまん延防止のために必要な調査等を継続して実施していく。
	保予025			健康福祉部	保健予防課	感染症予防のための調査や検査等を行うほか、感染症に関する正しい知識を提供するとともに予防接種を推進し、感染症の発生を防止する。	県民に対する普及啓発活動の実施回数	回	93	110	100	33,347	36,576	33,996	各保健福祉事務所、衛生環境研究所等において、学校、施設等で、感染症予防に関する講演会や実習等を93回開催し、知識・技術等の普及啓発に努めた。また、予防接種健康被害者への救済等を実施した。	4継続	県民に対する正しい知識を広く県民へ普及していくことは感染症の発生及びまん延を防止するために有効であり、また、感染症予防のための検査や健康被害救済も重要な取組であることから、継続。
	保予027			健康福祉部	保健予防課	エイズの感染予防のため、県立高校において講演会を原則隔年実施し、普及啓発を図る。	エイズ講演会参加者数	人	8,556	5,000	5,000	2,219	2,025	1,477	H30年度も県立高校の生徒を対象とした講演会を34回開催し、556名の参加を得て目標値を超えている。	4継続	講演会への参加者数は、目標値を上回っており、若年者向けのエイズ予防、まん延防止啓発として、重要な役割を果たしていることから、継続。
	保予028			健康福祉部	保健予防課	肝炎患者をサポートできる人材育成として地域肝炎医療コーディネーター養成研修の開催、肝炎の病態・治療方法・肝炎医療に関する制度等の情報を記載した肝炎手帳の作成及び肝炎患者の経済的負担軽減のため肝炎治療費に係る助成を行う。	地域肝炎医療コーディネーター養成研修受講者数	人	92	75	75	158,163	125,334	109,821	コーディネーター養成に関しては、群馬大学医学部附属病院に委託し実施した。県、市町村、医療機関、職域の職員が参加し、課程を修了した。1回目基礎課程、2回目を実務課程として、それぞれ対象者の習熟度に応じた内容で開催した。	4継続	群馬県は他県に比べ肝臓専門医が少ないため、肝炎患者をサポートできる人材や既感染者への受診勧奨が重要である人材を増やしていく。また、肝炎治療については新たな治療薬が承認され、医療費が非常に高額となるため、迅速な制度改正対応や承認手続が必要となる。今後も引き続き適正な公費助成に努める。

	個別事業名	区分	部署	所属	事業概要	成果(結果)を示す指標	単位	H30実績	H30目標	R元目標	H30当初(千円)	R元当分(千円)	H30決算(千円)	H30事業結果	部局評価	財政課評価				
④自然に歩きたくなるまちづくりを展開します。																				
	都計1012	都市部の道路(街路)の整備・強化		県土整備部	都市計画課	市街地の道路の整備・強化により、道路ネットワークと公共交通網の連携を図ると共に、歩行空間の整備により、暮らしの安全安心の確保と商店街等、中心市街地の賑わい創出を図る。	供用開始路線数	箇所	12	14	17	2,515,136	5,403,385	3,137,104	4継続	人口減少や高齢化社会を前提として、まちのまとまりを維持し、都市間移動も都市内移動も高い利便性を確保するとともに、県民の安全安心の確保や生活環境を一層向上させるため、市街地の道路の整備・強化が必要である。	4継続	活力のあるまちづくりを進めるためには、市街地の道路整備が必要であるため、継続。		
⑤医療・ヘルスケア産業の振興に取り組めます。																				
	次産003	医療・ヘルスケア産業参入支援		産業経済部	次世代産業課	県内中小企業が「医療機器」、「介護・福祉機器」、「ヘルスケア関連製品の開発・事業化」に向けた取組を支援する。ポータルサイトの解消に向けたヘルスケア機器等開発支援コンサルティング事業を行う。	3年以内の事業化が可能な研究開発件数	件	4	2	2	16,540	8,370	11,530	4継続	・医療スタートアップ連携支援補助: 6,569千円(支援企業数 6社) ・医療機器開発等コンサルティング: 121千円(支援企業数 4社(5回)) ・医療機器・福祉用具開発事業化実証型: 4,840千円(参加企業数 45社)	4継続	研究開発補助制度、コンサルティング支援とも県内中小企業による医療・ヘルスケア産業分野への新たな参入や事業の高度化につながっているため、さらなる本県への医療・ヘルスケア産業集積に向け、今後も取組を進めていきたい。	4継続	成長分野である医療・ヘルスケア産業への県内中小企業の参入を促進する取組であり、継続。
	次産004	群馬がん治療技術総合特区推進	再掲	産業経済部	次世代産業課	重粒子線治療施設を中核とした総合特別区域において医工連携を推進し、がん医療及び関連分野に係る最先端の技術や製品の開発を促進する。	医療・ヘルスケア産業関連製品の研究開発支援件数	件	39	22	23	1,200	1,200	925	4継続	H31年4月、「総合特区」の延長申請について内閣府から承認を受けた。(R1～R5)。これまでの計画期間においては、193件の医工連携案件のマッチング(目標86件)を行うなど一定の実績を上げているが、今後も引き続き、医工連携のマッチングや事業化を進め、医療産業の集積に向け取組を進めていく。	4継続	「総合特区」の指定を受け、引き続き医療産業の集積に向けた医工連携等に取り組むことは必要であるため、継続。		
(2)若い世代や高齢者等への食育の推進																				
①家族形態の多様化や各年代のニーズに応じた食育を推進します。																				
	保予030	食育推進		健康福祉部	保健予防課	食に関する課題の多い若い世代の食育支援事業の他、地域食文化継承のための研修会や、人材育成のための研修会を開催する。また、食育応援企業や食育推進リーダーの活用を図るとともに、市町村の食育推進も支援する。	食育に関心を持っている県民の割合(関心がある、どちらかという関心がある)	%	78	90	90	3,390	4,141	2,973	4継続	第3次計画3年目となり、食育推進体制の整備の他、若い世代食育推進協議会における県内大学生を中心に企画検討した若き者調理講習会の開催、食文化普及のための下田町と連携した和食推進フェラの開催、食文化継承キーストの作成のほか、市町村の食育担当者や食育推進リーダーを対象とした食育推進研修会を実施した。また、食育応援企業との連携による食育イベントを開催した。	4継続	食育は、健康、食品安全、農業、教育、食文化など幅広い分野にわたっていることから、地域における食育推進体制の更なる充実強化を図り、市町村や関係団体等と連携した事業に取り組む必要がある。また、食育応援企業や食育推進リーダーと連携を図るとともに、地域で支えあえる食文化を継承するための事業にも取り組む必要がある。	4継続	地域における食育を推進するため、継続。企業と連携した食育フェアの開催など事業内容を工夫しているが、引き続き効果的な実施方法に努める必要がある。
②県民が主体的に食育を実践できるための社会環境づくりを推進します。																				
	保予030	食育推進	再掲	健康福祉部	保健予防課	食に関する課題の多い若い世代の食育支援事業の他、地域食文化継承のための研修会や、人材育成のための研修会を開催する。また、食育応援企業や食育推進リーダーの活用を図るとともに、市町村の食育推進も支援する。	食育に関心を持っている県民の割合(関心がある、どちらかという関心がある)	%	78	90	90	3,390	4,141	2,973	4継続	第3次計画3年目となり、食育推進体制の整備の他、若い世代食育推進協議会における県内大学生を中心に企画検討した若き者調理講習会の開催、食文化普及のための下田町と連携した和食推進フェラの開催、食文化継承キーストの作成のほか、市町村の食育担当者や食育推進リーダーを対象とした食育推進研修会を実施した。また、食育応援企業との連携による食育イベントを開催した。	4継続	食育は、健康、食品安全、農業、教育、食文化など幅広い分野にわたっていることから、地域における食育推進体制の更なる充実強化を図り、市町村や関係団体等と連携した事業に取り組む必要がある。また、食育応援企業や食育推進リーダーと連携を図るとともに、地域で支えあえる食文化を継承するための事業にも取り組む必要がある。	4継続	地域における食育を推進するため、継続。企業と連携した食育フェアの開催など事業内容を工夫しているが、引き続き効果的な実施方法に努める必要がある。
(3)スポーツを通じた健康づくり																				
①県民の身近な地域で継続的にスポーツに親しむための環境整備を推進します。																				
	スポ001	生涯スポーツ振興		生活文化スポーツ課	スポーツ振興課	県民の身近な地域で継続的にスポーツに親しむことができるよう、市町村と連携して、総合型地域スポーツクラブ活動を支援するとともに、地道な活動を継続した生涯スポーツの健全な普及発展に貢献した関係者及び団体を表彰する。	総合型地域スポーツクラブの会員数	人	8,157	8,680	8,790	1,573	1,600	1,290	4継続	各地域で展開されている総合型地域スポーツクラブの創設及び育成や運営等の支援と生涯スポーツに関する情報提供した。1クラブが本部となり、427クラブが活動した。また、女性もが参加できるスポーツ大会を年間を通じて33大会開催し、15,817人の参加を得た。	4継続	県民が主体的にスポーツに親しめる環境の整備と県内の生涯スポーツを推進するため、総合型地域スポーツクラブの設立や安定したクラブ育成に対する支援と生涯スポーツに関する情報提供を継続して行う必要がある。	4継続	総合型地域スポーツクラブの会員数は減少しているものの、生涯スポーツを親しむため、身近な地域で継続的にスポーツに親しむことができる場を提供することは必要であり、市町村と連携しつづける。
	道管014	安全な自転車利用の環境整備	再掲	県土整備部	道路管理課	歩行者と自転車、自転車と自動車の関係する事故を防止するとともに、自転車が安心して通行できる事で自動車利用から転換を促進するため、自転車通行空間の整備を実施する。	自転車通行環境整備路線の整備率	%	45.4	55.0	70.0	223,000	307,000	60,726	4継続	(主)高崎渋川線ほか市道も含めて7路線でモデル整備を実施した。	4継続	県内の道路は、幅員構成や沿道状況、交通量などが多岐にわたる多様な道路形態となっているため、様々な形態に応じて進めてきた整備の効果を検証し、平成31年3月に群馬県自転車活用推進計画を策定した。今後は、安全で快適な自転車通行空間の創出に向け、計画的に推進計画に基づき、整備を推進していく必要がある。	4継続	自転車・自動車・歩行者が互いに安全に通行できる道路環境を整備する必要があるため、継続。
②スポーツのための正しい栄養・食生活の知識を普及します。																				
	保予015	健康増進対策	再掲	健康福祉部	保健予防課	地域・職場の関係者による会議や研修会、知事表彰等の開催を通じて、健康増進計画の普及啓発及び環境の整備を行うとともに、健康づくりに取り組む県民を増やすための「健康づくり県民運動」を展開する。また、市町村健康増進計画策定・推進の支援を行う。	市町村健康増進計画策定率	%	100	100	100	9,137	6,551	7,260	5継続(見直しあり)	「Gメン元氣(G E N K I)」の充実に向け、元氣に動く・歩くプロジェクトを展開した。元氣県へ参加人数が増え、また、地区・地域、職場連携推進協議会の開催、保健福祉事務所主催の事業展開及び市町村支保、保健事業等功労者知事表彰等を通じ、県民の健康づくりの支援に取り組んだ。	5継続(見直しあり)	高齢社会において、県民が健康で生活できる期間をより長くするために、健康寿命を延ばすことが重要である。そのため、市町村や関係団体等と連携し、生活習慣病の発症予防及び重症化予防のための健康づくりの推進に取り組むとともに、多くの人に健康に関心をもってもらえるよう、市町村等と連携したポイント制度の導入に向けた検討が必要である。	5継続(見直しあり)	健康寿命延伸及び医療費抑制を図るための重要な取組であり、引き続き市町村や関係団体等と連携して取り組んでいく必要があることから、継続。また、健康長寿社会を実現するための新たな政策立案に向けた有識者会議の開催や、より多くの人に健康に関心を持ってもらうためのポイント制度導入に向けた検討を行うなど、取組の両面を見直しが必要。
施策3 地域包括ケアの推進																				
【目的】医療や介護を必要とする県民が、可能な限り住み慣れた地域で安心して暮らし続けることができよう、医療、介護、介護予防、住まい、生活支援等が包括的に確保できる体制の構築を推進します。																				
(1)医療介護連携の推進																				
①市町村における在宅医療・介護連携推進事業の取組を支援します。																				
	包括001	在宅医療・介護連携推進		健康福祉部	地域包括ケア推進室	在宅医療提供体制を整備するための基礎整備及び設備整備補助や在宅医療に係る人材育成、多職種連携、普及啓発等の事業費補助等を行う。また、在宅医療への移行を円滑に進めるため、退院調整ルール策定事業や冊子作成等に取り組む。	在宅医療支援診療所の数	か所	239	(R2目標値250)	(R2目標値250)	69,061	69,378	34,047	4継続	在宅医療を推進するため、在宅医療支援診療所(19か所)・訪問看護ステーション(10か所)の設備整備及び、多職種連携等の研修(34事業所)に対し補助金を交付した。平成29年度までに県内全域で策定完了した退院調整ルールの実現調査等を実施した。5か所の訪問看護支援ステーションを指定し、訪問看護事業所に技術支援等を実施した。市町村の在宅医療・介護連携を様々な施策で支援した。	4継続	県内全ての市町村において、平成30年4月までに在宅医療介護連携推進事業を開始しているが、市町村が事業を円滑に推進できるよう引き続き各関係団体と連携しながら、地域の実情に応じて支援していく必要がある。また、在宅医療センターや訪問看護事業所支援事業等を通じて、在宅医療の提供体制の基礎整備を推進する必要がある。	4継続	高齢者が住み慣れた地域で自立して暮らせるよう在宅医療への移行を進める必要があり、継続。
	障害008	精神障害者地域移行支援		健康福祉部	障害政策課	入院中の精神障害者について、協議会での課題検討やピアサポート交流活動等を通して地域移行を支援する。	入院後3か月経過後の退院率	%	R2.3判明予定	65	67	4,920	4,920	4,514	4継続	今年度、精神科病院交流事業に参加した入院患者は延2,045人、ピアサポートは延594人となり、事業への参加人数が年々増加している。また、ピアサポートとして活動した経験者も、一般就労につながり、入院患者、ピアサポート双方に良い影響をもたらしている。	4継続	事業を通じて長期入院患者の退院意欲の喚起を行うことで、1人でも多くの入院患者を退院につなげ、精神障害者が地域社会の一員として生活できるよう、取組を一層推進する必要がある。	4継続	精神科病院交流事業への参加者やピアサポートは年々増加している。引き続きピアサポート等を活用し、入院患者の地域移行を支援していく必要があるため、継続。引き続き、入院患者の退院率向上に向けた効果的な支援策について検討していく必要がある。

	個別事業名	区分	部局	所属	事業概要	成果(結果)を示す指標	単位	H30実績	H30目標	R元目標	H30当初(千円)	R元当分(千円)	H30決算(千円)	H30事業結果	部局評価	財政評価	
②在宅療養支援診療所、訪問看護事業等在宅医療の基盤整備を支援します。																	
包括001	在宅医療・介護連携推進	再掲	健康福祉部	地域包括ケア推進室	在宅医療提供体制を整備するための基盤整備及び設備整備補助や在宅医療に係る人材育成、多職種連携、普及啓発等の事業費補助等を行う。また、在宅医療への移行を円滑に進めるため、在宅医療調整ルール策定事業や冊子作成等に取り組む。	在宅療養支援診療所の数	か所	239	(R2 目標値 250)	(R2 目標値 250)	69,061	69,378	34,047	在宅医療を推進するため、在宅療養支援診療所(18か所)、訪問看護ステーション(10か所)の設備整備及び、多職種連携等の研修(34事業所)に対し補助金を交付した。平成29年度までに県内全域で策定が完了した適院調整ルールの実地調査等を実施した。5か所の訪問看護支援ステーションを指定し、訪問看護事業所に技術支援等を実施した。市町村の在宅医療・介護連携を、様々な施策で支援した。	4継続	4継続	高齢者が住み慣れた地域で自立して暮らせるよう在宅医療への移行を進める必要があり、継続。
(2)認知症対策																	
①早期診断・早期対応に向けた対策や若年性認知症対策を実施します。																	
包括002	認知症サポーター等養成支援		健康福祉部	地域包括ケア推進室	地域で認知症の人やその家族を手助けする認知症サポーターの養成支援を行う。かかりつけ医等を対象として認知症に対する対応力を向上させる研修を実施するとともに、かかりつけ医の相談役を担う認知症サポーター医を養成する。	認知症サポーター数	人	139,395	110,000	120,000	6,962	6,859	3,753	認知症サポーター養成数14,047人、認知症キャラバン・メイト養成数198人、かかりつけ医認知症対応力向上研修修了者(医師)125人、認知症サポーター医養成研修修了者24人(累計144人)	4継続	4継続	地域で認知症高齢者を支える体制整備のため、市町村と連携し、認知症サポーター、認知症キャラバン・メイトの養成を継続的に支援していく必要がある。また、認知症高齢者を医療面から支える体制整備のため、かかりつけ医等医療従事者を対象とした研修を継続的に実施するとともに、認知症サポーター医を養成していく必要がある。
②認知症への理解を促進します。																	
包括002	認知症サポーター等養成支援	再掲	健康福祉部	地域包括ケア推進室	地域で認知症の人やその家族を手助けする認知症サポーターの養成支援を行う。かかりつけ医等を対象として認知症に対する対応力を向上させる研修を実施するとともに、かかりつけ医の相談役を担う認知症サポーター医を養成する。	認知症サポーター数	人	139,395	110,000	120,000	6,962	6,859	3,753	認知症サポーター養成数14,047人、認知症キャラバン・メイト養成数198人、かかりつけ医認知症対応力向上研修修了者(医師)125人、認知症サポーター医養成研修修了者24人(累計144人)	4継続	4継続	地域で認知症高齢者を支える体制整備のため、市町村と連携し、認知症サポーター、認知症キャラバン・メイトの養成を継続的に支援していく必要がある。また、認知症高齢者を医療面から支える体制整備のため、かかりつけ医等医療従事者を対象とした研修を継続的に実施するとともに、認知症サポーター医を養成していく必要がある。
(3)高齢者の地域での生活支援																	
①見守り、ごみ出し、外出支援等、高齢者の日常生活を支援します。																	
包括004	生活支援体制整備推進	再掲	健康福祉部	地域包括ケア推進室	「地域の支え合い体制」の構築を進める市町村に対し、NPO、社協等と活動実績のある者をアドバイザーとして派遣するとともに、取組の中心となる生活支援コーディネーター」の養成研修等を実施する。	アドバイザー相談、派遣件数	回	44	140	140	6,162	3,858	3,780	市町村の生活支援体制整備が円滑に推進できる。市町村等からの相談窓口を設置し、講師等を派遣した。また、生活支援コーディネーター養成のための研修会を開催し、生活支援コーディネーターを64名養成した。	4継続	4継続	各市町村において、生活支援体制整備事業が円滑に推進される。市町村等からの相談窓口の設置、研修会の開催等を通じて、継続的に支援していく必要がある。なお、各市町村の生活支援コーディネーター配置等が進んだことにより、県からの講師派遣の必要性が減少したため、H30年度で講師派遣は終了した。
②日常の買い物に困難な地域における買い物の利便性の向上を図ります。																	
商政003	買い物弱者対策		産業経済部	商政課	買い物困難地域において買い物の利便性向上を図るモデル事業を支援(助成)する。	補助件数	件数	0	1	1	1,150	1,150	33	買い物弱者支援の事例発表、意見交換会を開催した。	5継続(見直しあり)	4継続	高齢化や商店の減少により、地域を問わず買い物弱者は発生する可能性がある。ことから、持続可能な支援が求められており、幅広い関係者との連携促進に、引き続き取り組む必要があるため、継続。補助金：対象地域を買い物困難な地域に限定せず、実態に合わせ、真に必要な地域に支援が届けよう対象範囲を見直す。事例発表・意見交換：買い物弱者支援に携わる事業者・団体間のより一層の情報共有、連携促進を図る。また、事業者間のマッチング等、更なる連携を促す施策を検討、実施する必要がある。
③市町村の介護予防の取組を支援するとともに、地域リハビリテーションを推進します。																	
包括005	介護予防対策推進		健康福祉部	地域包括ケア推進室	住民主体の効果的な体健を行うための場立ち上げ支援のノウハウを、市町村が習得できるように、研修会の開催や好事例の紹介等を行う。	市町村職員等を対象とした研修会の開催	回	1	2	2	14,867	16,804	13,921	地域リハビリテーション推進のための研修会を開催した。また、市町村が行う介護予防事業にリハビリ職が関与できるように、各地域においてネットワーク構築及びコーディネーター機能強化のための取組を推進した。	4継続	4継続	すべての高齢者が、生きがい・役割を持って生活できる地域の実現のため、市町村・リハビリテーション関係機関・団体と連携し、介護予防の取組を推進する。また、市町村が行う介護予防事業を支援するため、地域リハビリテーション広域支援センターを中心にリハビリ職のネットワーク化を行い、コーディネーター機能の強化を図る必要がある。
介護039	在宅要介護者総合支援		健康福祉部	介護高齢課	要介護高齢者及び要介護重度心身障害児(者)に対するメニュー事業を選択実施する市町村に対する財政支援。	補助市町村数	市町村数	35	35	35	90,110	90,110	76,077	高齢者及び障害者の在宅における生活を総合的に支援するためのメニュー事業を実施した市町村に対して財政支援をおこなった。13メニュー、35市町村。	4継続	4継続	高齢者及び障害者の在宅における生活を総合的に支援する補助制度を策定し、メニュー化したものであり、それぞれが住み慣れた地域での在宅生活を続ける手助けとなる施策であることから、継続が必要であるものの、市町村の意見や他県の実施状況も考慮し、メニュー補助率の見直しを検討。
(4)介護サービス基盤、回復期医療基盤の整備																	
①特別養護老人ホームや地域密着型介護拠点等の整備を支援します。																	
介護029	老人福祉施設・介護老人保健施設整備費補助		健康福祉部	介護高齢課	介護サービス基盤の充実を図るため、群馬県高齢者保健福祉計画に基づく特別養護老人ホームの創設・増床整備に対して補助する。また、同計画に基づき、介護老人保健施設を計画的に整備する。	介護保険施設整備状況・特別養護老人ホーム(地域密着型含む)	床	11,962	12,408	12,688	282,128	320,600	224,420	特別養護老人ホーム整備H31年4月末整備済済数12,011床 介護老人保健施設整備H30年度未整備済済6,665床	4継続	4継続	入所を希望する介護者やその家族のニーズに対応するため、R2年度においても第7期高齢者保健福祉計画に基づき、特別養護老人ホーム及び介護老人保健施設の計画的な整備を行う必要がある。また、高齢者施設の防災・減災対策として、倒壊の危険性のあるブロック塀の改修等整備を推進する必要がある。
介護030	地域密着型等介護拠点等整備		健康福祉部	介護高齢課	地域密着型サービスの拠点(小規模特別養護老人ホーム、認知症高齢者グループホーム、小規模多機能型居宅介護事業所等)の整備を図るため、地域医療介護総合確保基金を活用し、整備費の一部を補助する。	小規模特別養護老人ホーム整備状況	床	176	87	87	658,168	1,350,378	928,789	地域密着型サービス拠点の整備に対して、整備費の助成を行った。事業執行の遅れにより、一部の事業を年度間組み替え等に対応した。	4継続	4継続	地域包括ケアの構築に向けて、地域医療介護総合確保基金を活用し、第7期高齢者保健福祉計画に基づき地域密着型サービス拠点を着実に整備していく必要がある。また、介護福祉社に向けた国の緊急対策による基金の積み増し分については、市町村の要望を踏まえ、地域にとって必要性が高い施設の創設・整備を進める。
②回復期リハビリテーション病床等への転換を促します。																	
医務030	病床機能分化・連携推進		健康福祉部	医務課	回復期病床への転換推進、医療連携強化支援	2025年における回復期病床の必要病床数	床	3,150	6,067	6,067	253,929	243,151	3,528	回復期病床への転換に伴うリハビリテーション設備等の購入を行った医療機関(1病院)に対して補助金を交付した。	4継続	4継続	病床の機能分化・連携を更に促進するため、引き続き地域で必要となる回復期病床等を計画的に整備するとともに、医療連携体制を強化する必要がある。

個別事業名	区分	部署	所属	事業概要	成果(結果)を示す指標	単位	H30実績	H30目標	R元目標	H30当初(千円)	R元当分(千円)	H30決算(千円)	H30事業結果	部局評価	財政評価	
施策4 安全・安心な医療・福祉環境づくり																
【目的】子ども、高齢者、障害者など社会的弱者が、安全で安心して暮らせる環境整備と支援体制の充実を図るとともに、虐待や自殺のない社会の構築を目指します。																
(1)安心して医療を受けられる環境づくり																
①誰もが安心して医療を受けられる環境を整備します。																
国保001	福祉医療費補助(子ども医療費)	再掲	健康福祉部	国保援護課	子育て世帯の経済的負担の軽減を図るとともに子どもたちが安心して必要な医療を受けられるよう、市町村が実施する中学校卒業までの子どもを対象とした保険医療費の自己負担分の助成に係る経費を補助する。(補助率1/2)	中学校卒業までの医療費補助を継続実施	—	中学校卒業まで医療費補助を継続	中学校卒業まで医療費補助を継続	3,991,085	3,911,167	3,761,822	子育て世帯の経済的負担の軽減を図り、安心して必要な医療を受けられるよう、市町村とともに引き続き医療費の一部負担金の助成を行った。対象者233,048人、受診件数3,586,129件、補助金額3,761,822千円	4継続	本県の子ども医療費無料化制度は、全国でも有数の手厚い制度として、群馬県は子育て支援・少子化対策に非常に大きな役割を果たしている。今後も、子どもの健康増進や子育て世帯の経済的負担軽減を図っていくために、本制度の安定的な運営は必要不可欠である。	
国保002	福祉医療制度減額調整繰出金		健康福祉部	国保援護課	子ども医療費補助等の福祉医療の実施にともなう削減される国民健康保険国庫負担金等について、削減額の1/2を県が負担する。	市町村国民健康保険財政の安定化のため、負担を継続	—	特別会計への繰出により継続	特別会計への繰出により継続	558,484	481,278	558,484	福祉医療制度実施に係る国民健康保険国庫負担金等の削減額に対して、県制度分の1/2を県国保特別会計に繰り出すことは、財政基礎の脆弱な国民健康保険の安定化を図る上で、必要不可欠である。国庫に対して、政策要求や知事会などを通じて、本削減措置の廃止について要望している。	4継続	福祉医療制度実施に係る国民健康保険国庫負担金等の削減額に対して、県制度分の1/2を県国保特別会計に繰り出すことは、財政基礎の脆弱な国民健康保険の安定化を図る上で、必要不可欠である。国庫に対して、政策要求や知事会などを通じて、本削減措置の廃止について要望している。	
国保004	小児救急医療対策	再掲	健康福祉部	医療課	小児救急医療体制維持のため、小児二次救急病院内への支援、小児救急医療、小児救急電話相談(※8000)等白	夜間・休日における小児二次救急の空白	白	0	0	0	186,540	164,249	170,473	県内47カ所で病院が輪番を組み、夜間・休日における小児二次救急に対応したほか、小児救急電話相談を実施するなど、小児救急医療体制を整備した。	4継続	県民が安心して子育てをしているよう、夜間・休日の小児二次救急の体制を維持するとともに、電話相談により、保護者の不安の解消及び適切な受診の推進を図っていく必要がある。
保予013	難病患者療養支援対策推進		健康福祉部	保健予防課	保健福祉事務所、難病相談支援センター等で行う、難病療養者への相談・支援事業を実施する。	保健福祉事務所、難病相談支援センター、神経難病医療ネットワーク相談件数	人	23,396	25,000	25,000	20,152	13,082	18,726	難病相談支援センターや保健福祉事務所での相談事業や関係機関向けの研修会を実施し、難病患者の安定的療養生活を確保するため、関係機関との連携を図りながら療養支援を行った。	4継続	難病法に難病患者の療養生活における環境整備等が法的に位置づけられていることから、引き続き地域における課題の解決を図りながら療養生活支援の充実を図る必要がある。常に効率的な実施方法を模索しながら、継続して事業を実施する。
国保005	小児等在宅医療総合推進		健康福祉部	医療課	医療・福祉・教育・行政等の関係者による協議の場の設置・運営、医師・訪問看護師等の人材育成やシンポジウムの開催。	小児等在宅医療に対応できる医療機関(診療所)	箇所	128	—	—	2,366	2,493	1,391	連絡協議会の運営、ホームページによる情報提供、人材育成事業(医師・訪問看護師・保健師・多職種向け研修、講演会の開催)、医療資源調査、実地調査を実施し、小児等在宅医療の提供体制の整備や医療・福祉・教育・行政等の連携体制の構築等に努めた。	4継続	医療的ケアを要する小児やその家族が地域で安心して暮らすためには、小児等在宅医療を担う医療従事者の人材育成及び連携体制の整備等が重要であり、事業を一層推進していく必要がある。
②命を守る道路として三次救急医療機関へアクセスする道路を整備します。																
交通017	「7つの交通軸」の整備・強化		県土整備部	交通政策課	上信自動車道や西毛広域幹線道路などの主軸の整備とともに、主軸とインターチェンジや工業団地、観光地などを結ぶアクセス道路の整備を計画的に推進する。	開通予定箇所数	箇所	12	14	17	13,787,592	16,884,290	18,572,798	主軸である主要地方道高崎渋川線バイパスの開通により、インターチェンジから15分圏内の県人口が増加した。	4継続	高速道路網の効果を県内すべての地域や産業の発展に活かすため、上信自動車道や西毛広域幹線道路など、県土整備プランに位置づけられた道路の整備を約7割の重点的に推進する必要がある。
交通014	三次救急医療機関へのアクセス性向上		県土整備部	交通政策課	道路網等の整備により、三次救急医療機関へのアクセス強化を図る。	三次救急医療機関への時間短縮が図られる市町村数	区	5	7	14	15,078,676	15,601,374	16,836,376	三次救急医療機関へのアクセス性を向上させるため、幹線道路の整備を推進した結果、国道120号須賀川バイパス(又は国道299号榎原工区)が開通となり、2村において、3次救急医療機関への時間短縮が図られることとなった。	4継続	県民が安心して高次医療を受けられる体制を整備するには三次救急医療機関へのアクセス性を向上させることが不可欠であり、上信自動車道や太田大間々線バイパスなどの整備を推進する必要がある。
(2)バリアフリー推進																
①歩道、施設、交通機関など、地域におけるさまざまなバリアフリー化を推進します。																
障害018	バリアフリー駐車場適正利用促進		健康福祉部	障害政策課	思いやり駐車場利用促進制度の対象者に利用証を交付するとともに、駐車場管理者と協定を締結し、利用証を持った車が思いやり駐車場を利用できるようにする。	思いやり駐車場利用促進制度の協力施設数	施設	852	1,000	1,000	751	713	751	「思いやり駐車場利用促進制度」の普及啓発に努め、利用証の交付数、協力施設数ともに増加した。	4継続	障害のある方など歩行が困難な方が、公共施設やショッピングセンター等の思いやり駐車場を利用しやすくすることで、社会参加の推進に寄与している。協力施設数の増加に向けた取組が必要な制度見直しを行うにつれ、今後も継続して実施する必要がある。
交通006	鉄道整備促進		県土整備部	交通政策課	市町村等に対し、駅及び関連施設の整備、駅のバリアフリー化のための施設整備補助、中小私鉄に対し、施設整備や修繕に補助。	1日当たり乗客数3,000人以上の鉄道駅のバリアフリー化対応数	駅	14	17	18	404,045	696,575	392,931	市町村や鉄道事業者が行う駅施設整備、駅周辺の交通関連施設整備などに対して支援を行った。中小私鉄に対しては、安全性の向上に資する施設整備や線路・電路等の維持修繕の支援を行った。	4継続	県内鉄道の活性化のためには、輸送サービス、駅の魅力や利便性、安全性の向上が不可欠であり、引き続き、施設整備等への支援が必要。また、中小私鉄に対しては、各路線を維持していくために、経営再建計画を踏まえた鉄道事業者の自助努力を求め、公的支援を実施していく必要がある。
交通012	路線バス対策		県土整備部	交通政策課	赤字のバスを運行しているバス事業者や市町村等に対し、運行費や車両購入費等の補助を行ったり、市町村が行う効率的な運行方法導入に係る試験運行を支援し、県民や求職者の移動手段を確保する。	公共交通(鉄道・乗合バス)の利用者数	万人	R元.12利明予定	6,027	6,027	219,441	430,123	214,687	赤字の生活交通路線を運行するバス事業者に対して補助金を交付した。(運行費:15系統 57,268千円) 車両減価償却費等:19両 22,424千円) 市町村乗合バスを運行する市町村等に補助した。(運行費:91路線 123,922千円) 車両購入費:3両 10,641千円)	4継続	利用者の減少により厳しい経営状況の中、県民の生活に欠かせない移動手段であるバス路線を維持するため、バス事業者や市町村等に対して、公的支援を実施していく必要がある。また、市町村等に対し、先達事例の紹介や課題解決に即した助言などを行い、バス路線の維持に努めることが必要である。
道管001	歩道のバリアフリー化		県土整備部	道路管理課	段差の少ない歩道整備や段差の打ち上げ歩道の段差解消など歩道のバリアフリー化を図る。	歩道のバリアフリー化率	%	61.8	61.0	62.0	1,905,406	1,512,634	2,121,785	(主)前橋安中高岡線ほか計64箇所の歩道段差解消と(主)前橋館林線ほか計19箇所の電線共同溝の整備に合わせた歩道の段差解消を実施した。	4継続	引き続き、高齢者や障害者等も含めた誰もが安心して利用できる道路空間を確保するために、今後も継続して事業を実施する必要がある。
道管008	幹線道路の無電柱化推進	再掲	県土整備部	道路管理課	幹線道路を無電柱化するために、電線共同溝を整備し、併せて歩道のバリアフリー化や歩道空間確保を進める。	市街地の緊急輸送道路の無電柱化率	%	20.9	21.3	22.0	835,000	918,000	1,791,389	災害時における道路の通行の確保や、安全で快適な歩行空間の確保のため、(主)前橋館林線ほか計36箇所の電線共同溝を実施した。(道路2箇所、街路14箇所)	4継続	県民の安全安心のため、誰もが安心して通行できる道路空間を整備する必要がある。高齢者や障害者の利用がしやすい歩道など、優先順位を付し計画的に整備していく必要がある。
③虐待防止対策																
①児童・高齢者・障害者虐待の対策を進めます。																
児童015	児童養護施設等対策		こども未来部	児童福祉課	施設運営や里親委託にかかる経費負担、児童養護施設等の小規模化に向けた施設整備、小規模グループケアに伴う指導員の増員配置、施設職員や里親の資質向上のための研修等に対し補助等を行う。	里親等委託率	%	17.4	16.8	17.1	2,925,388	2,951,593	2,961,420	児童保護措置費 2,890,914千円 児童養護施設等の増改築費 2箇所 1,130千円	4継続	虐待を受け、家庭で養育できない児童等に安全で安心な生活を保障するために必要な事業である。目標額を達成しているが、児童養護施設における定員減等もあり、引き続き里親数・里親委託数を増やす方針のもと、継続して対策に取り組む必要がある。
児童016	家庭児童福祉推進		こども未来部	児童福祉課	児童相談所職員及び要対協関係職員の研修、医療機関の児童虐待対応力を強化する事業を群馬病院に委託し、子育て講座を開催するトレーナー養成、子育て講座DVDの制作等を行う。	児童虐待通告後24時間以内安全確認率	%	94	90	90	63,127	61,856	59,933	児童相談所体制強化 59,537千円・通告件数 1,374件(うち安全確認が必要件数1,202件、24時間以内安全確認1,124件) オレンジボンキャンペーンの実施 396千円	4継続	児童虐待防止のため、関係機関との連携強化や人材育成、県民の意識啓発等、幅広い対策に取り組んでいる。引き続き、通告後24時間以内安全確認に努め、虐待の早期発見、重傷化防止につなげる。
本県では、虐待通告後の安全確認基準について、国の指針(48時間以内)以上の基準(24時間以内)を設け、努力目標としている。引き続き、早期の安全確認につなげる。関係機関と連携を強化するとともに、適正な人材育成を継続して行っていただく。虐待を防止するための取り組みを行っていく必要がある。																

個別事業名	区分	部署	所属	事業概要	成果(結果)を示す指標	単位	H30実績	H30目標	R元目標	H30当初(千円)	R元当初(千円)	H30決算(千円)	H30事業結果	部局評価	財政課評価
児童014 児童相談	再掲	こども未来部	児童福祉課	児童相談所の運営、こどもホットライン24、乳幼児発達検査及び児童相談所職員の研修等にかかる経費を負担する。	児童相談受付件数	件	10,531	11,750	12,110	327,151	1,045,226	228,268	こどもホットライン24運営 10,641千円 H30 児童相談受付件数 3,674件 児童相談所の嘱託医師 5,045千円 児童相談所の運営費 21,678千円	4継続	近年、児童相談受付件数は1万件を超え続け、横ばいの状態にある。児童を取り巻く環境は急激として様々な課題(虐待や親の養育力低下など)が山積みしており、児童相談所に対する期待と要請は年々高まっていることから、継続。
児童017 一時保護		こども未来部	児童福祉課	医師、指導員等の専門職員や宿直補助員(嘱託等)を配置するとともに、一時保護所の適切な生活環境の維持のための経費を負担する。	1日あたり入所児童数	人	45	36	36	57,210	66,278	53,010	一時保護所の運営 53,010千円 H30 保護児童 526人(延16,453人)	4継続	虐待を受けた子ども等を、迅速で適確に保護することは、県の責務である。今後も、保護児童のきめ細やかなりに継続して取り組む必要がある。
児童018 ぐんま学園運営		こども未来部	児童福祉課	入所児童の保護育等の運営に必要な経費を負担する。	-	-	-	-	-	82,674	120,633	71,633	ぐんま学園の運営 69,604千円 H30初平均入所児童29人(月初延343人) ぐんま学園の施設整備 1,231千円 ぐんま学園の学校教育 798千円	4継続	県内唯一の児童自立支援施設として、入所児童への支援が必要であり、今後も、より効果的な支援方法を検討していく。
包括003 高齢者虐待対応支援		健康福祉部	地域包括ケア推進室	高齢者の権利擁護を推進するため、推進員の養成研修や身体拘束禁止事例検討会を開催するとともに、専門職チームによる高齢者虐待の迅速な事例等の相談窓口の設置や派遣事業などを市町村に対して実施する。	相談、派遣件数	回	26	40	40	2,071	2,112	1,894	養護者による虐待対応研修・要介護施設従事者による虐待対応研修及びシンポジウムの開催、並びに市町村への専門職チームの派遣等を実施した。	4継続	高齢者虐待防止法に基づき、虐待対応を行う市町村に対する支援を実施する必要があり、相談窓口及び専門職チームの派遣制度が円滑に利用されるよう、市町村・地域包括支援センターに対する周知をより一層図っていく。
障害019 障害者虐待防止対策支援		健康福祉部	障害政策課	障害者虐待防止法に基づき県障害者権利擁護センターを設置し、使用者虐待の通報受理等を行うほか、虐待防止に関する研修や出前講座の実施、市町村への専門職チームの派遣、関係機関との連携、広報啓発等を行う。	障害者虐待防止・権利擁護研修受講者数	人	553	160	160	3,749	3,654	3,253	県障害者権利擁護センターを設置し、虐待相談の受付、関係機関とのネットワーク会議の開催、虐待防止・権利擁護研修、市町村への訪問指導や専門職チームの派遣、広報・啓発事業を実施。	4継続	障害者の虐待防止・権利擁護を図るため、市町村への支援を強化しつつ、今後も継続して事業を進めていく必要がある。
②里親登録者の増加に向けた取組を実施します。															
児童015 児童養護施設等対策	再掲	こども未来部	児童福祉課	施設運営や里親委託にかかる経費負担、児童養護施設等の小規模化に向けた施設整備、小規模グループケアに伴う指導員の増員配置、施設職員や里親の資質向上のための研修等に対し補助等を行う。	里親等委託率	%	17.4	16.8	17.1	2,925,388	2,951,593	2,961,420	児童養護措置費 2,890,914千円 児童養護施設等の環境改善 2か所 1,130千円	4継続	虐待を受けたり、家庭で育てられない児童等に安全で安心な生活を保障するために必要な事業である。目標値を達成しているが、児童養護施設における定員減等もあり、引き続き里親数・里親委託数を増やす方針のもと、継続して対策に取り組む必要がある。
(4)障害者に対する支援															
①障害者一人ひとりのニーズに合った生活ができるよう整備を進めます。															
障害003 障害児者施設整備費補助		健康福祉部	障害政策課	社会福祉法人等が行う施設整備に要する費用の一部を補助することにより、施設利用者及び入所者等の福祉の向上を図る。	生活介護事業所の利用状況	人/月	4,283	4,401	4,484	203,020	146,020	298,722	社会福祉施設等施設整備は、障害児者の日中活動の場の整備や、地域移行の推進のためのグループホーム整備が求められており、その確保に努めた。	4継続	日中活動の場である生活介護事業所、就労系事業所等の整備を進め、障害児(者)が安心して暮らすためのサービス提供体制の充実を図るとともに、入所施設等に対する地域移行の推進を図るとともに、入所施設等に定員の増が求められているため、継続して設置促進を図る必要がある。また、耐震化が必要な施設については、防災・減災、国土強靱化のための3か年緊急対策も活用しながら、整備を進めていく必要がある。
障害005 県立障害者リハビリテーションセンター再編整備		健康福祉部	障害政策課	県立施設として果たすべき役割を整理し、機能強化に必要な「新たな施設の建設」と「現在の施設の改修」を、利用者に配慮しながら段階的・計画的に実施する。	不要施設の解体撤去	-	-	-	-	388,606	150,031	522,553	現施設(北棟)の改修工事を完了させ、利用を開始した。	4継続	R1年度は使用しなくなった建物の解体撤去を行い、R2年度は跡地に駐車場整備を予定しているため、継続。
障害029 心身障害児(者)歯科診療		健康福祉部	医療課	県歯科医師会への委託により、障害児(者)の歯科診療を実施する。	県歯科総合衛生センターにおける受診者数	人	4,636	5,950	6,000	20,000	20,200	20,000	心身障害児(者)歯科診療事業を群馬県歯科医師会に委託実施した。(H30年度実績 診療日数 238日、延べ患者数4,636人(前年度比7.3%減))うち全身麻酔治療7人	4継続	一般の歯科診療所では診療が困難な心身障害児(者)の歯科診療を実施し、H28年度から全身麻酔下での治療を開始している。心身障害児(者)の歯科診療体制を維持するための経費が継続的に実施していく必要があるため、継続。
②障害児療育体制及び障害者の総合的な相談体制の整備を推進します。															
障害006 障害者相談体制支援		健康福祉部	障害政策課	障害者総合支援法に基づく自立支援協議会を設置・運営する。また、地域の課題や県全域で対応が必要な事項等を把握するため、協議会に専門的知識と経験を有する相談支援アドバイザーを配置し、各地域での検討の場に参加する。	市町村の自立支援協議会へのアドバイザー参加回数	回	153	170	170	4,766	3,891	4,647	市町村協議会にアドバイザーが参加して課題や情報を収集するとともに助言を行った。県自立支援協議会等を開催し、第4期障害福祉計画の振り返り及び第5期障害福祉計画・第1期障害児福祉計画の進捗管理を行うとともに、障害者の地域生活を支援するうえで必要な検討・協議を行った。	4継続	地域の課題の集約や、広域、専門的な観点から助言等を行う相談支援体制整備事業(アドバイザー事業)は、地域の相談支援体制の充実が課題となる中、取組強化が必要。また、障害者が地域で自立した生活を送るための全学的な課題等について検討・協議を行うため、県障害者自立支援協議会の継続的な開催が必要。
障害009 発達障害者支援体制サポート	再掲	健康福祉部	障害政策課	発達障害支援者専門研修の実施、発達障害者地域支援マネジャー派遣、早期療育体制整備促進(障害児通所支援従事者対象研修、早期発見・早期支援に係る研修)	発達障害者地域支援マネジャー派遣	人	22	30	30	2,277	1,925	1,382	H29年度までに着いた発達障害相談支援サポーターの活動促進のため、サポーターフォローアップ研修の実施や発達障害者地域支援マネジャーの派遣による指導・助言など、養成したサポーターが地域において活動できるよう支援体制の強化に努めた。	4継続	引き続きスキルアップ研修や発達障害者地域支援マネジャーによるフォローを行う必要がある。また、発達障害者地域支援マネジャー派遣により市町村の体制整備の支援を行っていることから、継続して実施する必要がある。
教004 子ども教育・子育て相談	再掲	教育委員会	総合教育センター	学校・園の生活や学業、いじめや不登校、生活習慣や養育、発達や就労・就学などに関する、来所や電話相談等による支援	子ども教育・子育て相談件数	件	3,487	3,000	3,000	16,636	16,653	16,526	「子ども教育相談カード」を県内各園の全園児の保護者、教職員及び各校の児童生徒・教職員に配付し、周知を図った。教育や子育てに関する相談に対し、来所相談、電話相談、訪問相談、24時間予約SOSダイヤルによる電話相談を実施した。事例検討会等を行う相談員の資質の向上を図り、的確な対応に努めた。緊急対応を必要とする事例については、関係課・機関及び学校と連携を図った。問い合わせ、無言等を除く相談件数は、3,487件である。	4継続	子どもの教育や子育てに関する相談事業が多様化・複雑化する中、相談者のニーズを的確に把握し、継続的・専門的に対応する必要がある。緊急な対応は必要とする事業は、関係課・機関との連携を図り、早期解決を図っている。また、事例検討会等をおこなって、相談員の専門性向上を図る取組は、今後も、継続していく。R元年度は、生涯学習センターの1階のダイヤルが閉鎖され、総合教育センターでの電話相談のニーズや重要性が一層高まっている。
(5)自殺対策・こころの健康づくり															
①関係機関と連携した総合的な自殺対策を推進するとともに、こころの健康づくりを進めます。															
障害026 自殺対策推進		健康福祉部	障害政策課	地域自殺対策強化交付金を財源とした事業を継続実施し、相談支援体制の充実やゲートキーパーの人材養成事業等を行うとともに、市町村やNPO団体等が行う自殺対策を支援する。	年間自殺者数(人口動態統計)	人	R元.12明予定	400以下	309以下	68,303	39,983	41,922	自殺対策推進センターを設置して、関係機関と連携を図りながら総合的な自殺対策を推進するとともに、地域自殺対策強化交付金を活用し相談窓口の運営等を実施したほか、市町村や関係団体等が行う事業を支援した。また、市町村における自殺対策計画の策定も支援した。	4継続	相談窓口の充実や若年層を含めたゲートキーパー等の養成が進むなど、支援体制の充実が図られた。自殺者数は減少傾向にあるものの、依然、多の方が自殺に及びつつあり、事業の有効性を検討し、重点化を図りながら長期的に取組を継続する必要がある。

個別事業名	区分	部署	所属	事業概要	成果（結果）を示す指標	単位	H30実績	H30目標	R元目標	H30当初 (千円)	R元当分 (千円)	H30決算 (千円)	H30 事業結果	部局評価	財政評価		
施策5 誰にも優しいセーフティネットづくり 【目的】 失敗しても何度でも再チャレンジでき、生まれ育った環境により将来が左右されない社会に向けた環境整備を進めます。																	
(1)再チャレンジ支援 ①未就職者、フリーター等の若者に対して、ワンストップで一貫した就職支援を行います。																	
労政001	若者就職支援センター（ジョブカフェくま）	再掲	産業経済部	労働政策課	若者の就職及びフリーターの正社員化のため、カウンセリングから職業紹介・定着までをワンストップで支援。（設置箇所：高崎、桐生（東毛）、沼田（北毛））	群馬県若者就職支援センター（ジョブカフェくま）利用者数	人	17,953	18,750	19,000	81,013	81,712	80,133	群馬県若者就職支援センター（ジョブカフェくま）を運営し、カウンセリングから職業紹介、定着支援までワンストップで若者の就職をサポートした。来所者数 17,953人、登録者数 3,253人、就職決定者数 1,318人、就職決定者数のうち正規雇用率 79.4%（シニア就業支援センター分除く）。	雇用環境の好況（売り手市場）の中、前年度実績を上回る来所者数があり、正規雇用率も上昇しているなど、事業効果が認められる。就職支援を必要とする者が一定数見込まれるため、今後も継続して就職支援を実施していく。	4継続	利用者数は目標に達していないが、就職決定者数は前年度を上回っており（+51人）、事業効果は認められる。若者に対してカウンセリング等の就職支援を行うことで、雇用のミスマッチを解消する取組は必要であるため、継続。
産人008	離職者等再就職訓練（委託訓練）		産業経済部	産業人材育成課	民間の教育機関や企業等に職業訓練や就職支援業務を委託することにより、早期再就職や正規雇用を目指す離職者等に、多様な職業能力開発の機会を提供する。	離職者等再就職訓練の就業者に占める正規雇用者の割合	%	57	68	70	633,078	484,113	276,273	離職者等再就職訓練 64コース実施、受講者741名、修了者604名、就職進校者55名。（就職者数486名） ※直近の就職率（H29）は82.9%で全国8位（全国平均 74.8%）	雇用のセーフティネットとして、民間教育機関等を活用し、求職者に多様な職業訓練訓練の機会を提供する本事業は必要不可欠である。今後も求人ニーズ・求職ニーズに的確に対応したコース設定を行うとともに、関係機関との連携により、積極的に関与を行う。また、就職支援機能の一層の強化を図る。	4継続	離職者等早期に再就職できるよう、職業訓練の機会を提供することは重要であることから、継続。
②中途退学者、ニート、引きこもり者等、社会生活や働くことに困難や悩みを抱えている子どもや若者を支援します。																	
子青001	子ども・若者計画推進	子ども未来部	子育て・青少年課	「県子ども・若者計画」の策定・推進、県子ども・若者支援協議会の運営	青少年基本調査の実施	回		-	-	8,880	8,479	8,867	第2期子ども・若者計画の基本目標である「困難の有無に左右されず、それぞれの個性を活かしながら、社会の中で自立・参画・共生できる子ども・若者の育成」に向けて、市町村等青少年相談担当職員研修会や訪問支援事業を引き続き実施するとともに、不登校・ひきこもり状態にある子ども・若者の自立支援ガイドをリニューアルした。さらに、子ども・若者の相談支援の充実と多様な担い手を育成するため、県青少年健全育成成功者表彰に「育成成功団体」部門を創設した。	子ども・若者の社会的自立に向けた育成支援を推進するために、計画（R2年度からは新計画である「くま子ども・若者未来ビジョン2020」）の着実な推進が必要であり、継続。子ども・若者支援協議会では、支援機関の連携、人材育成、支援情報の提供、地域の働きかけを継続しつつ、「不登校・ひきこもり」の自立、「学びなおし」、「就労」をテーマに調査研究し、関係者へのフード/バックや困難な状況にある子ども・若者への情報提供に取り組み、また、高校中退者（中卒進路未決定者含む）への訪問支援事業も引き続き実施していく必要がある。	4継続	困難や悩みを抱える子ども・若者の支援策として、現状と課題を明らかにして対策の考え方をまとめた計画を策定し、推進することや、寄り添って支援する、訪問型の支援事業は必要であるため、継続。	
生理003	青少年自立・再学習支援事業（青少年会館運営）	再掲	教育委員会	生涯学習課	不登校など様々な理由から就学状態にない若者や概ね20歳未満のひきこもり・ニート及びその保護者等を対象に、相談活動の実施や就労やボランティア等各種体験活動を通して青少年の自立を支援する。併せて、再学習のための各種情報の収集・提供を行う。	相談件数	件	1,354	600	600	9,999	9,268	8,111	G-SKY Plan ①相談活動・体験活動の機会を提供し相談件数1,354回、延べ体験活動件数34回、②再学習支援 進路相談会 3回開催、③合同会議 4回開催 ④研修会 2回開催 ⑤学習相談 512件 ⑥学習支援 参加延べ人数193人	相談活動・体験活動・学習支援等の提供を通して、当該青少年の自立や保護者への支援に資することができている。各事業の支援を通して、復学や進学につながるケースも見られ、不登校や高校中退者等の支援を行っていく必要がある。また、今後、ステップアップに係る文科省モデル事業の終了を想定し、再事業の再編を検討していく必要がある。	4継続	相談件数は高い水準で推移しており、事業ニーズは高い。国のモデル事業である「学びを通じたステップアップ支援」については、今後の支援のありかたを証証の上、事業再編の検討が必要。
健福007	生活困窮者自立支援	健康福祉部	健康福祉課	県内8か所に相談支援員を配置し、生活保護に至る前段階における生活困窮者の自立を支援する。	生活困窮者自立相談支援事業による相談件数	件	211	225	225	53,274	53,231	53,024	昨年度と同様の体制（8市所・10支援員）で、複数課題を抱えているケースに、寄り添った継続的支援を行った。関係機関との連携を一層深めた結果、目標には達しなかったが、新規相談受付件数が増加した。	生活困窮者は、経済的な問題以外にも様々な問題を抱えているケースが多く、長期にわたって支援していく必要があるため、継続。	4継続	新規相談件数は目標には達していないが前年度に比べ約1.2倍に増加している。生活保護に至る前の生活困窮者の自立に向けて、継続した取組が必要であるため、継続。	
(2)子どもの貧困対策 ①すべての子どもが夢と希望を持って成長していける環境を整備します。																	
生涯008	放課後子ども教室推進事業	再掲	教育委員会	生涯学習課	放課後や週末等に小学校の余剰教室等を活用して、地域住民の参画を得、子どもたちと共に勉強やスポーツ・文化活動、地域住民との交流活動等の取組を実施する市町村に対して、補助金の交付や研修機会の提供等を行う。	放課後子ども教室数（中核市を除く）	箇所	53	50	67	21,966	25,784	14,442	放課後子ども教室21市町村53教室実施（中核市を除く）教育支援活動関係者等研修の開催（各教育事務所ごと1～2回実施）コーディネーター等研修会の実施（1回）	共働き世帯の増加や核家族化の進展等により、放課後における子どもの居場所確保は重要性を増していることから、引き続き事業を継続させる必要がある。今後も市町村に対し、事業の拡大について働きかけを行っていく。	4継続	放課後の子どもたちの安全・安心な居場所づくり、子どもたちと地域住民との交流に資する事業であり、継続。引き続き、放課後児童クラブとの一体的実施について、子ども未来部と連携しながら進めていく必要がある。
子青015	子どもの居場所の充実	子ども未来部	子育て・青少年課	フォーラムの開催、子どもの居場所づくり事業に対する補助、ボランティア人材バンク構築・運営	フォーラムの開催	回	1	1	6,077	6,375	5,829		子ども食堂や無料学習塾など「子どもの居場所」の県域展開を狙いとして開設支援補助金を継続する。また、人材育成や地域のネットワーク構築などに引き続き取り組む。	子ども食堂や無料学習塾など「子どもの居場所」の県域展開を狙いとして開設支援補助金を継続する。また、人材育成や地域のネットワーク構築などに引き続き取り組む。	4継続	目標値は達成しているが、各地域での取組に差があり、子どもの居場所づくりのために、継続した取組が必要。	
子青016	子どもの生活・学習支援事業	子ども未来部	子育て・青少年課	生活困窮世帯及びひとり親世帯の子どもを対象に、生活面・学習面を含めた「暖かく寄り添う」支援を行う。	生活困窮世帯等への学習支援実施自治体数	件	32	27	35	17,287	19,690	14,159	民間団体による子どもの居場所開設にかかる費用の補助事業は、17団体に対し交付決定を行った。また、ボランティア人材養成研修については、スキルアップセミナー（3回）、地域コーディネーター養成研修（1回；2日間）、啓発セミナー（1回）を実施し延べ314人が参加した。市町村において、生活保護世帯や生活困窮状態にある世帯の中学生に対し、生活習慣・学習習慣の確立や学習意欲の向上を図るため、居場所の提供や学習支援を実施した。H31.3.31現在12か所設置。また、学習支援に携わるボランティアの人材確保及び質の向上を図るためのセミナーを2日間の日程で実施した。	将来的な貧困の連鎖を防止するためには、生活保護世帯や生活困窮状態にある世帯の子どもに対する学習・生活両面での支援が不可欠であるため、継続。支援が必要な子どもにも事業を案内できるよう、学校現場への事業の周知に取り組む。	4継続	貧困の連鎖を防ぐために、引き続き、教育委員会と連携した周知を行うなど、継続した取組が必要。	
特支005	特別支援教育就学奨励費	教育委員会	特別支援教育課	県内公・私立特別支援学校へ就学するために必要な教材用図書購入費等に係る経費の一部を補助する。		-	-	-	259,142	259,142	228,115	県内公・私立特別支援学校へ就学する児童生徒の保護者が負担する経費の全部又は一部を保護者の負担能力に依って支給した。	県内公・私立特別支援学校へ就学する児童生徒の保護者の負担軽減を図るため法令等に基づき実施しており、必要不可欠である。	4継続	就学するための諸経費にかかる義務的補助であるため、継続。		
(3)ひとり親家庭の自立支援の充実 ①ひとり親家庭の自立を支援します。																	
児童019	母子家庭等自立支援給付金	子ども未来部	児童福祉課	資格取得を目指して教育訓練講座を受講する場合、受講料の一部を補助する。また、経済的自立に効果的な資格を取得するための養成機関等に修学する場合、住居または育児と修業の両立が困難な場合、生活安定を図るため給付金を支給する。	資格取得者数	人	4	20	38,673	32,028	15,263		給付金受給者数 自立支援教育訓練給付金事業：4名（介護職員初任者研修、介護福祉士実務者研修） 高等職業訓練促進給付金事業：17名（看護師6名、准看護師6名、他5名）	ひとり親家庭の親が資格を取得し、正規雇用等、より有利な条件で就労し、安定して自立した生活ができるようになるため重要な事業であり、今後も継続的に取り組む必要がある。	4継続	ひとり親家庭の親の自立のため、有利な条件で就労できる資格取得を支援することは必要であり、継続。昨年度からの資格取得者数が減少傾向にあることから、効果的な事業実施に努めていく必要がある。	
子青017	シングルマザー支援のためのシェアハウス事業	子ども未来部	子育て・青少年課	県営住宅内にシングルマザー専用のシェアハウスをモデル事業として整備し、シェアハウス普及に必要なノウハウ等を収集・周知する	シェアハウス入居世帯数	世帯	-	-	7	631	1,515	172	県営住宅の改修を進めるとともに、シェアハウス及び地域開放スペースの運営方法等について、WGによる検討を進めた。	7月からシェアハウスへの入居及び地域開放スペースの開始となり、事業費減額。当面、シェアハウス及び地域開放スペースの運営に県として関わりを持ちながら、運営上の課題等も検証していく。	2部小一部廃止・統合	今年7月からシェアハウスの入居及び地域開放スペースの事業が開始しており、事業費は概小。今後は効果や課題等の検証を行う必要がある。	
(4)住宅セーフティネットの構築 ①誰もが良好な住宅を確保できる仕組みを構築します。																	
住政004	住情報の提供	再掲	県土整備部	住宅政策課	県民に対し、住宅、住生活に関する様々な情報を提供する。	住宅相談件数	件	1,036	1,775	1,888	19,818	19,818	19,818	住宅に関する情報提供及び住宅相談に応じる業務を住宅供給公社に委託し、相談者にウオーメ業者選定や新築建替えに関連した各種制約の情報を提供した。また一般県民向けのセミナーを開催して住に関する情報を提供した。	「くま住まいの相談センター」は県内唯一の総合的な住宅関連情報提供機関であり、今後も必要である。なお、H30の相談者に対して実施した満足度調査【5段階評価】は、平均値が3.42と高評価を得ている。	4継続	住宅に関する総合的な情報提供を継続して行う必要があるため継続。空き家対策など課題に対応するために、市町村、民間とも連携し、より効果的な情報提供等とするよう工夫が必要。

		個別事業名	区分	部局	所属	事業概要	成果（結果）を示す指標	単位	H30実績	H30目標	R元目標	H30当初 (千円)	R元当初 (千円)	H30決算 (千円)	H30 事業結果	部局評価	財政課評価		
	住政007	社会資本総合整備（県営住宅長寿命 化）	再掲	県土整備 部	住宅政策 課	県営住宅の効率的・効果的な継続使 用実現のために、修繕、改善及び集約建 替などを計画的に行う。	改善戸数（累計）	戸	2,750	3,261	3,713	1,035,307	932,358	1,269,320	改訂した群馬県営住宅長寿命化計画に基づき、 2,750戸の改善を行った。	4継続	「群馬県営住宅長寿命化計画」に基づき、全体戸 数を減少させつつ、住戸改善、集約建て替え、廃止を 含めて計画的に実施し、コスト削減及び予算の平準 化を図る必要がある。	4継続	長寿命化による更新コスト削減については引き続き 取り組みが必要あり継続。長寿命化計画に基づき建 て替えや修繕等を効率的に行っていく必要がある。